

第 1 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成25年9月12日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 1 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成25年9月12日(木曜日)

午前10時23分開議

午前10時29分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長の互選について

審査日程について

閉会中の継続審査事件について

出席委員(11人)

委員長 松田三郎

副委員長 森浩二

委員 前川 收

委員 小杉 直

委員 岩中伸司

委員 氷室雄一郎

委員 小早川宗弘

委員 山口ゆたか

委員 増永慎一郎

委員 磯田 毅

委員 杉浦康治

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課課長補佐 上野弘成

議事課参事 小池二郎

午前10時23分開議

○上野議事課課長補佐 担当書記の上野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は小杉委員でございます。

それでは、小杉委員よろしくお願いたします。

(年長委員着席)

○小杉直年長委員 ただいまから、第1回決算特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただきますでしょうか。

(「年長委員からお願いします」と呼ぶ者あり)

○小杉直年長委員 私にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。それでは、委員長に松田委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。よって、松田委員が、委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。

(年長委員退席、委員長着席)

○松田三郎委員長 改めまして、ただいま御選任をいただきまして委員長を拝命いたしました松田でございます。ここ数年決算の重要性が認識されておりますので、どうか実りのある審議ができますように委員の先生方の御協力をどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法につきましては、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に森委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。よって、森委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、森副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

（副委員長着席）

○森浩二副委員長 ただいま副委員長に選出されました森でございます。どうかよろしくお願いたします。

決算特別委員会の役割の大きさを十分認識

しながら、松田委員長を補佐していきますので、どうかよろしくお願しておきます。

○松田三郎委員長 次に、今回付託されております議案の審査日程につきまして、お諮りいたします。

付託議案の審査につきましては、審査結果を次年度予算に最大限に反映させるため、11月までに審査、取りまとめを終え、次回の12月定例会で報告を行いたいと考えております。具体的な審査日程につきましては、配付をしております別紙のとおりでございますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 ごらんになっておわかりのとおり、しかもきょうの知事の説明にもありましたように、今回非常に国際的な会議でありますとか、海づくり大会あるいは各常任委員会の視察等々がありまして、非常にタイトなスケジュールになりまして、一方的にといいますか、なかなかはめ込むところが少ない中で日程を組まさせていただきましたので、委員の先生方におかれましては、大変御迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、以上のような次第でこういう日程案になった次第でございます。

御異議なしということですので、審査日程については、別紙のとおりとさせていただきます。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会に付託されました議案目録に記載の議案第26号から第46号までについては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松田三郎委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号外20件は、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることに決定いたしました。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

なお、次回の第2回委員会は、9月議会閉会日の10月4日午後1時から知事公室及び総務部の審査を予定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、これにて終了いたしました。お疲れさまでございました。

午前10時29分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

決算特別委員会委員長